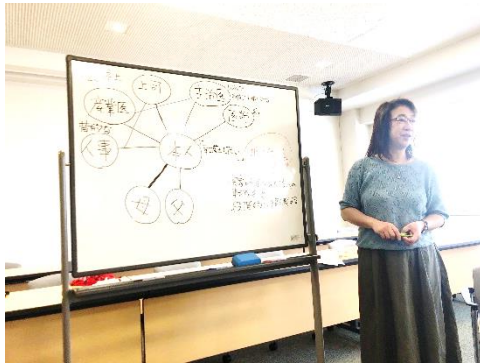


# 名家連ニュース

令和元年5月27日(月)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 616号

## ❖ 第2回 家族SST講座開催 ❖

5月21日(土)の今年度第2回目の家族SST講座は、家族参加者18名、吉田みゆき先生、林先生の20名で実施。新規の参加者は3名でした。今回は、全体会で近況報告を行いました。その中から



❖『病気の当事者が安心する言葉、また家族自分自身が言われて安心を感じる言葉って、どんな言葉がありますか?』が話題になりました。話し合いの中で

- ♥ 「ありがとう (いつもありがとう)」    ♥ 「大丈夫だよ」
  - ♥ 「無理しなくて良いよ」「やさしいね」
  - ♥ 「ご苦労さん、うれしかった」    ♥ 「よくやってるね」
- などの言葉がだされました。

❖「よくやってる感」「認めてもらってる感」の伝わる言葉を、「病気の家族に、そして私達家族同士でも」、そんな言葉を掛け合いましょうと確認しました。

❖次に『離れて暮らす、家族当事者をどのように見守り、ケアするか』について話題となりました。

❖吉田みゆき先生から、「エコマップ」という、当事者を取り巻く人間関係を整理する図の書き方やルールを学びました。支援する家族が、当事者の人間関係を整理、理解したうえで、本人の希望と折り合いをつける(本人の希望をすべては満たせない)アプローチの方法を考える勉強になりました。

男性参加者の社会経験からの発言が有益でした。 (担当者/小島正嗣理事報告)



### 障害者手帳で利用できる施設一覧表 16行政区別に作成しましたのでご利用ください



#### 精神障害者保健福祉手帳を持って いろんなところへ出かけてみよう

平成31年3月 名古屋市精神障害者家族会連合会 事務局作成



《障害者手帳で利用できる名古屋市内の施設一覧表》

名古屋市内 16 区ごとに手帳で割引(本人/付添者)が受けられる施設の一覧表及び医療費助成や福祉サービス、交通運賃割引等の情報をまとめましたのでご利用ください。(連絡先:事務局/堀場)

尚、医療費助成や福祉特別乗車券、タクシー利用券、自立支援配食サービスなど名古屋市民対象のサービス以外は全国共通の割引制度となっています。

家族や友達と一緒に市外、県外へ出かけるときは、手帳があれば施設や乗り物の利用料が割引(本人/付添者)されますので、「手帳は必ず持参」して出かけるようにしましょう。

※家族による家族相談で福祉サービスの種類や手続きなどの問い合わせが多く寄せられています。名家連ニュース620号からシリーズで順次掲載していきます。

# 精神障害者の地域包括ケア、医療へのアクセスが鍵 厚生労働省が手引き公表、夜間・休日受診が増加

2019年05月07日 CB ニュース

精神障害者が早期に必要な医療に適切にアクセスできる体制の整備を推進する一。厚生労働省が公表した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」には、精神科救急の夜間・休日の受診件数の増加などを踏まえ、こうした方向性が示されている。精神障害者を地域で支えるためには、どのような体制を整える必要があるのか。手引きでは、病院や診療所、訪問看護ステーションの連携を進めるよう促している。【新井哉】

精神疾患を巡っては、外来患者が増加傾向となっており、その対策が急務となっている。手引きでは、2017年の外来患者数は約389万1000人で、15年前（02年）と比べて約1.7倍に増えたことを指摘。「疾患別にみると、特に認知症（アルツハイマー病）が15年前と比べて約7.3倍、気分〔感情〕障害（躁うつを含む）が約1.8倍、神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害が約1.7倍と増加割合が顕著」としている。



厚生労働省が公表した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」

救急医療の現場では、精神疾患患者の自殺未遂などへの対応が負担になっているため、厚労省は「精神科救急医療体制整備事業」を実施し、都道府県・政令指定都市における精神科救急医療と身体合併症救急医療の確保を後押ししている。

手引きでは、同事業に基づく15年度の夜間・休日の受診件数は約4万5000件で、10年度（約3万6000件）と比べて増えていることを指摘。都道府県・政令指定都市が同事業を活用し、精神科救急医療体制を確保する必要性を示している。また、身体疾患を合併する精神障害者については、身体疾患を優先して治療する必要がある場合、「精神科以外の診療科と精神科リエゾンチーム等との連携を図りつつ、身体疾患を治療することのできる体制の確保が重要」としている。

外来やデイケア、訪問診療、訪問看護の役割も重視している。精神障害者が地域で生活していくためには、外来やデイケアなどで適切な医療を受け続けられる体制を構築することが求められているからだ。手引きでは、都道府県や市町村、保健所が、精神科と他の診療科の関係者が参加する協議会を開催するといった取り組みを進める必要性を提示。「早期発見・治療のため、かかりつけ医の診療技術等の向上に努めることや、かかりつけ医と精神科の医療機関の連携を強化することも重要なテーマ」としている。

## 措置入院患者の地域移行、保健師の計画的確保を 日本看護協会が厚生労働省に要望書

2019年05月09日 CB ニュース

日本看護協会（日看協）は9日、2020年度予算・政策に関する要望書を厚生労働省健康局に提出したと発表した。措置入院患者の地域移行・定着促進に伴い、保健所の保健師による関係機関との協議の場の設定や調整など役割が加わることを踏まえ、保健師の計画的な人材確保などを求めている。【新井哉】措置入院患者の地域移行・定着促進に加え、児童虐待防止対策総合強化プランに全ての児童相談所に保健師を配置することが盛り込まれたことを受け、要望書では、自治体の保健師の計画的な人材確保や適切な配置が進むよう、厚労省が自治体に強く働き掛けることを求めている。

日看協は「地方交付税の活用をさらに促し、配置転換等による充当ではなく、増員による体制整備を図られることが必要である」としている。

